



平成 29 年 9 月定例会

大館市議会会議録 (第 4 号)

自 平成 29 年 8 月 29 日 開会
至 平成 29 年 9 月 28 日 閉会

大 館 市 議 会

8月29日（火曜日）

第1日目

平成29年 8 月29日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成29年 8 月29日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

○市長発言

○病院事業管理者発言

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 13 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 14 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第 15 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 認 第 5 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第 3 号））
5. 議案第 78 号 地方自治法第96条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 79 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 80 号 大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 81 号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
9. 議案第 82 号 市道路線の認定について（観音堂26号線外 2 路線）
10. 議案第 83 号 平成29年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案
11. 議案第 84 号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 85 号 平成29年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案

13. 議案第 86 号 平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第 87 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第 88 号 平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
16. 議案第 89 号 平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
17. 議案第 90 号 平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
18. 議案第 91 号 平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君

建設部長	嶋田均君
会計管理者	目時俊一君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	三浦勝彦君
教育長	高橋善之君
教育次長	佐々木修君
選挙管理委員会事務局長	小林淳一君
農業委員会事務局長	三澤勝君
監査委員事務局長	金子広英君

事務局職員出席者

事務局長	萬田清一君
次長	畠沢昌人君
係長	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	高橋琢哉君
主査	北林亘君

午前10時00分 開 会

○議長（佐藤久勝君） これより、平成29年9月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

○議長（佐藤久勝君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） このたび、市立扇田病院が委託している診療費の収納業務において多額の不明金が発生していることが判明し、市議会を初め市民の皆様、また、市立病院を御利用いただいている多くの皆様に大変な御心配をおかけしておりますことに、病院開設者として深くおわび申し上げます。9年という長きにわたり1億円を超す金額を着服されていたことは、まことに遺憾であり、公的医療機関としての使命と責任を損ねる事態が起きたことは、まさにじくじたる思いであります。本市の病院事業は、大館市民のみならず圏域住民の皆様の生命を守るために欠くことのできない、県北地域の中核的役割を担うものと考えております。昨年度、市議会の御理解を得て公立病院改革プランを策定し、市を挙げて地域医療を守るための一歩を踏み出したやさきに、このような事件が発生したことが大変残念でなりません。一日も早い事件の解明と損害金の回収を最優先に、法的な手続も含め必要な手だてを確実に講じるとともに、今回の事件を厳粛に受けとめ、全職員の意識改革と業務体制の見直しを図り、再発防止と病院への信頼回復に努めてまいります。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） このたびの市立扇田病院診療費収納委託業者における不明金について、患者さんを初め、市民・市議会の皆様に多大なる御迷惑と御心配をおかけしていることを深くおわび申し上げます。約1億1,800万円に上る多額の着服が長年にわたって見逃されてきたことについて、病院を管理する者として大変重く受けとめております。去る6月21日に発覚して以来、市の顧問弁護士と相談を重ね、7月20日に委託会社2社に対して損害賠償請求を行いました。委託会社それぞれによる証拠書類の確認作業などもあって日数を要しております。刑事告訴につきましても現在準備を進めておりますが、事件発覚以来本日まで損害賠償金の回収を第一と考え全力を傾注しております。二度とこのようなことが起こらないよ

う今回の件について検証を行い、業務のあり方を見直すとともに管理体制を強化し、再発防止策を講じて信頼回復に努めてまいる所存でございます。このたびはまことに申しわけございませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、8番 伊藤毅君、9番 阿部文男君、10番 小棚木政之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの31日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から31日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第13号から同第15号まで、及び認第5号、並びに議案第78号から同第91号までの以上18件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 行政報告、提出議案の説明に先立ち、この場をおかりしまして御報告申し上げます。本日午前6時02分、Jアラート——全国瞬時警報システムにより、午前5時58分ごろに北朝鮮がミサイルを発射したとの情報が発せられました。午前6時12分ごろに北海道襟裳岬東方の太平洋上に落下したと見られております。本市では、国・県からの情報をもとに午前6時25分から消防署が市内全域を巡回し、落下物や不審物の有無等の確認、警戒に当たり、午前7時01分に市民へ向けて緊急情報メール及びホームページにより、不審物を発見した場合は決して近寄らず、直ちに警察・消防へ連絡するよう注意喚起したところであります。現時点で本市への被害はなく、我が国への被害の情報もありませんが、今回の北朝鮮のミサイル発射は各国が自制を求める中での強

行でありました。我が国、そして本県・本市にとって重大な脅威であり、強く抗議するものであります。今回の事態を端緒に国際的な緊張が高まるおそれもありますことから、今後さらに国・県との情報連携を緊密にし緊急・不測の事態に備え、市民の安全確保に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、7月22日から23日にかけての大雨への対応等について。

東北北部に停滞した梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、市内は7月22日早朝から23日昼ごろまで大雨となりました。市では、22日午前9時15分に災害警戒対策室を設置して警戒に当たり、秋田県総合防災情報システムからの気象情報、秋田地方気象台からの気象予測、能代河川国道事務所からの河川水位の上昇見込みなどをもとに、正午には災害対策本部に切りかえ、和田秋田地方気象台長、坂能代河川国道事務所長とのホットラインにより最新情報を確認しながら対応に当たったところであります。この間、市全域で断続的に強い雨が降り、陣場では最大1時間降水量が78ミリメートルを記録しました。市内の全河川の水位も急激に上昇し、下内川で越水が見られたことから22日正午、沼館地区219世帯570人に避難勧告を発令し、23世帯47人が避難所である沼館町内会館に避難しました。8月23日現在の被害状況は、住家床下浸水が4棟、道路・河川・河川敷被害が77カ所、農地・農業用施設・林道被害が216カ所、農作物の概算被害額が約1,136万円などとなっております。人的被害が出なかったことが何よりであり、各機関の活動に対しまして厚く感謝申し上げますとともに、先般、激甚災害の指定を受けたことから復旧に向け全力で取り組んでまいります。なお、復旧工事に係る測量設計費等につきまして8月3日に専決処分させていただきましたが、現在、復旧工事等に要する費用を精査中であり、本定例会に関係予算を追加提案させていただく予定でありますので、よろしく願い申し上げます。

2、危険空家等解体撤去費補助金の申請状況等について。

本年4月に創設したこの制度では、特定空家等に認定した建物について解体撤去費用の2分の1、50万円を上限に補助金を交付することとしており、市広報やホームページで周知したところ20件の空き家について相談がありました。建築士の資格を持つ市職員が空き家の危険度判定調査を行い、その結果をもとに7月6日に開催した庁内の関係部課長等で組織し副市長を会長とする空家等対策検討委員会、及び7月18日に開催した弁護士・司法書士など学識経験者等で組織し私が会長を務める空家等対策協議会での協議を経た上で、12件の空き家を特定空家等に認定しております。これらについて現在、補助金交付に向けた書類審査を行っており、8月24日時点で審査が終了した7件については交付決定通知書を発送したところであります。本事業により危険な空き家の解体が促進されていくものと考えており、市民の安全・安心確保のため今後も事業のさらなる周知・啓発に努めてまいります。なお、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

3、公共施設の個別施設計画策定の進捗状況について。

この計画は、昨年度策定した公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、将来の人口動態も勘案しつつ中長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化等による最適な施設配置を実現するため、個別施設ごとに策定するものであり、対象は既に長寿命化計画を策定している都市公園などを除いた457施設となっております。4月26日には、副市長を会長とする公共施設等総合管理計画推進会議を開催し、計画策定の取り組み方針やスケジュール、対象施設、施設所管部署の横断的な連携を確認しており、現在、計画の概要を取りまとめているところであります。本定例会においてこの概要について説明させていただき、御意見を伺いながら計画案を取りまとめ、12月定例会でお示しした上でパブリックコメントを実施し、年度内に計画を策定することとしております。また、本計画策定後はおおむね5年ごとに計画を見直し、施設の最適な配置や適正管理に努めてまいります。

4、平成28年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

市税は、現年度分の収納率が前年度を0.04ポイント上回る99.36%、収納額が前年度比1億2,219万円増の80億6,342万円で、滞納繰越分を合わせた未収残高は3,931万円減の3億9,424万円となっております。また、国保税は現年度分の収納率が前年度を1.04ポイント上回る96.73%で、滞納繰越分を合わせた未収残高は5,940万円減少し3億5,490万円となっております。本市の現年度分の収納率は、速報値ではありますが、市税は平成23年度、国保税は24年度から県内13市中トップを維持しております。企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が98.4%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比566万円減の2億7,844万円となっております。市税等の滞納対策については休日納付相談窓口を開設しているほか、悪質な滞納者に対しては給料・預貯金等の債権差し押さえなどの滞納処分を実施しており、今後も市の債権全体について公平性の確保と新規滞納の発生抑制に努めながら未収債権の整理を進めてまいります。

5、大館市エコフェアについて。

7月8日、9日の両日、ニプロハチ公ドームを会場に開催した大館市エコフェアは、3R意識の醸成と環境リサイクル事業の推進を目的に、マンモスフリーマーケットとともに毎年開催しており、ことしで11回目を迎えました。会場では、市内外の環境団体やリサイクル関連企業がブースを設け活動や製品を紹介したほか、家庭ごみの分別を周知するためのごみ分別ゲームや廃食用油から製造した燃料で走るトラクターの試乗、使用済み小型家電——こでんの分解などの体験イベントも開催し、1万7,000人の来場者でにぎわいました。また、本市などが提案した2020年東京オリンピック・パラリンピックで授与されるメダルに回収金属を活用する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が全国的に進められていることから会場内に、こでん回収コーナーを設け、プロジェクトの意義を周知するとともに回収への協力を呼びかけました。

6、大館市環境マネジメントシステムサーベイランス及び移行審査について。

ISO14001規格に基づく本システムについて、7月13日、14日の2日間、審査登録機関によるサーベイランス——維持審査に加え、規格の改定に伴う新規規格移行審査が行われました。審査員からは、庁内コミュニケーションの実施や各部署での環境への取り組みなどが有効に機能・維持されていると高い評価をいただきました。審査では、5項目において「充実事項」の評価を受けたものの、1項目において「不適合」、2項目において「不適合可能性の示唆」、6項目において「改善の余地」の指摘を受けておりますので、指摘事項について必要な是正を行い、本システムのさらなる改善を図ってまいります。今後、9月下旬に行われる審査登録機関による判定委員会の審査を経て、本システムの登録が維持される見込みとなっております。

7、臨時福祉給付金の支給状況について。

この給付事業は、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対し軽減税率の導入など制度的な対応が行われるまでの間の措置として、26年度から毎年度実施されております。今年度の臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げが31年10月まで2年半延期され、制度的な対応も延期されたことを踏まえて支給されるもので、支給対象者1万7,836人のうち申請期限の6月30日までに申請のあった1万7,296人に1万5,000円を支給し、支給率は96.97%、支給額は2億5,944万円となっております。また、26年度から29年度までの臨時福祉給付金の支給者数は、延べ8万946人で支給総額は約10億1,800万円となっております。

8、企業主導型保育事業の進展について。

9月1日、社会福祉法人成寿会が本市では初となる企業主導型保育施設を成寿苑の敷地内に開園します。これは、国の支援を受け民間企業が事業所内に保育施設を設置し、従業員だけではなく地域の方々にも保育サービスを提供するもので成寿苑の施設は定員が18人、そのうち9人は従業員以外の子供を受け入れることができます。また、本市2例目として、ニプロ株式会社大館工場が工場敷地内に50人規模の保育施設設置を予定しており、来年2月の完成を目指し建設に着手したところであります。企業主導型保育施設は、仕事と子育ての両立支援はもとより人材確保や労働環境の向上、また、待機児童の減少、病児保育の拡充などさまざまな効果が見込めるものと期待しており、他企業への普及啓発の契機ともなった両企業の取り組みに心から敬意を表するものであります。

9、熊の目撃・被害状況について。

ことは、市街地への熊の出没が多発しております。8月23日現在での熊の目撃・被害情報は207件と昨年に比べて33件多く、そのうち被害報告につきましては7月後半の農作物の収穫時期から増加し、農作物や比内地鶏、養蜂箱などで55件と昨年に比べ19件多い状況となっております。ことしの捕獲申請は33件と昨年に比べ1件多く、市では現在、10カ所に捕獲用のおりを設置して捕獲活動を行っているところであり、23頭を捕獲しております。また、7月4日には花岡小学校・北陽中学校において猟友会と警察による熊対策講習会を開催したほか、8月13

日には芝谷地湿原植物群落の遊歩道脇で、熊1頭が目撃されたことから立ち入り禁止の措置をとっております。これから農作物や果樹の収穫盛期を迎え、熊の活動も活発となることからおりの増設や追い上げ活動などを適宜実施していくほか、小・中学生や企業を対象とした熊対策講習会の開催など、被害防止のための活動をさらに進めてまいります。なお、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

10、農作物の生育状況等について。

水稻については、斑点米カメムシ類の発生が多いことから防除対策の徹底と、気象変動に応じた水管理をするようコメ通信で呼びかけております。生育は、草丈は短いものの茎数と葉数は平年並みで葉色は淡い状況となっております。出穂盛期は8月4日と平年より1日早かったものの圃場間の差が大きくなっており、登熟は8月中旬に気温が低くなりましたがおおむね順調に進んでおります。野菜については、6月の低温が影響し生育が緩慢に推移しましたが、7月に入り気温が平年より高く推移したことから生育は回復してきたものの、一部には生産量の低下が見られました。また、害虫の発生が平年より多く見られましたが、防除等対策を講じた結果、全体として品質に大きな影響は見られませんでした。主な品目では、枝豆は6月の低温の影響で開花がばらつき、極わせ品種の単収は平年より減少し、また、7月下旬からの高温により過熟ぎみでさやの色は淡い状況にあります。出荷は予定より5日遅い7月19日から始まり、品薄傾向のため価格は平年より高めとなっております。また、農産物流通加工センターでの枝豆加工は7月20日から稼働しております。アスパラガスは、6月の低温の影響により成長がおくれ、夏どりの出荷開始が1週間遅くなり、また、7月以降の少雨高温により一部品質の低下が見られ出荷量が減少したものの、価格は平年並みとなっております。果樹は、開花がリンゴは2日、梨は3日早く、開花量は多く、結実率は高い状況にあります。肥大は少雨により停滞し収穫は平年よりおくれる見込みです。今後も気象変動や病害虫の発生に注意し、農家に対して適切な指導を行ってまいります。

11、農業委員の任命と農地利用最適化推進委員の委嘱について。

農業委員会法の改正による新たな農業委員19人を7月20日に任命いたしました。任期は3年で、農地の適正な管理・運用に対処していただくこととなります。また、8月1日には、農地利用最適化推進委員として18人の方々を農業委員会が委嘱しております。推進委員は、このたびの法改正により新たに設置されたものであり、農地の有効利用を図るため担い手への農地の集積や耕作放棄地対策の推進、新規就農者の育成などの活動をそれぞれの地域で行っていただくことが主な任務となっております。農業委員と推進委員の皆様には、密接に連携を図りながら農業生産力の増進と経営の合理化に取り組んでいただきたいと思いますと考えており、本市農業のさらなる発展に大きな期待を寄せるところであります。

12、雇用対策と地元企業への支援等について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向は7月末現在、就職希望者181人のうち112人が県内就

職を希望しており、昨年同期との比較では就職希望者・県内就職希望者がいずれも22人の減となっております。一方、市内企業の求人数は92事業所424人で、昨年同期との比較では9事業所108人の増となっております。市内企業の慢性的な人手不足を背景に、求人数が大幅に増加していることから7月に高校3年生と企業を対象とした求人求職情報交換会を実施したほか、在学中の早い時期から地元企業に対する理解を深めるため、高校1～2年生を対象に地元企業説明会を開催する予定であります。また、地元企業のすぐれた技術や製品をユーチューブ等で配信し、若者にPRする「いつでも職場見学 活Job大館・北秋企業紹介ムービー」については、3月に配信した21社に加え、新たに応募のあった19社分の映像を作成中であります。さらに、市内に定住し企業の中核を担う人材を確保するため今年度、大館市奨学金返還助成制度を創設しました。これは、28年度以降に大学等を卒業した市民やそれ以前に卒業し29年4月1日以降に転入した方が市内の企業に就職した場合に、年間の奨学金返還額の3分の2、上限20万円を卒業した大学等の修学年数と同期間助成するものであります。これに加えて、本市とともに奨学金返還を支援する賛同企業への就職者に対しては、企業が定める職種や助成割合に応じて残りの3分の1、10万円を上限に助成額を上乗せすることとしております。一方、地元企業の新たな技術や商品の開発を支援するため今年度、大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金制度を創設しました。この制度では、開発段階における試作・評価・改良や販路拡大に係る経費などを幅広く補助対象としているほか、複数の事業者が共同で開発する連携事業に対しては支援を厚くするなど、地域ぐるみの地域資源活用を推進しております。なお、サテライトオフィス事業については、きょう現在でIT企業など46社133人がお試し勤務を終え、さらに19社84人からの予約を受けております。多くの企業ニーズを反映させた独自の誘致戦略を策定し、将来のサテライトオフィス誘致、IT人材の確保につなげたいと考えております。

13、台湾トップセールスについて。

8月21日から25日までの5日間、佐竹知事を団長とし、佐藤議長にも御同行いただきながら台湾・秋田間のチャーター便を活用した台湾トップセールスに高橋教育長とともに参加してまいりました。今回は、秋田空港でチャーター便の運航実績がある現地航空会社3社を訪問し、本市が誇る観光資源を強くPRするとともに、観光面だけではなく貿易面や教育旅行なども含めた相互交流を増加させていく取り組みを進めることを確認したほか、帰国前日に開かれた交流懇談会では秋田犬にまつわる大館市と渋谷区や著名人とのつながりについてプレゼンテーションを行い、大館市の魅力を発信してまいりました。また昨年、県と国際交流協力覚書を交わした高雄市の陳菊市長を表敬訪問した際には、高雄における木村泰治氏の功績を掘り下げながら大館との結びつきを発信していくことで台湾各都市の関心を集めることができ、それが秋田県全体の情報発信につながることを確信してきました。一方、秋田犬ツーリズム独自の活動としては、台湾の広告代理店PILOT社を訪問し、台湾において秋田犬動画を広め、PRアワード・アジア2017でのダブル受賞に貢献していただいたことに対し、秋田犬ツーリズムと

構成4首長との連名による感謝状を贈呈してまいりました。また、日本統治時代の建築物である旧台湾総督府庁舎などを視察し、日台の歴史的背景を認識しながら台湾への理解を深めることが誘客の拡大に必要であると感じてまいりました。今後も県知事をトップとして各自治体や関係機関と連携し交流の促進に努めながらふるさと秋田のために大館ができることをさらに推し進めてまいります。

14、渋谷駅長トークセッションについて。

6月11日、渋谷駅構内の事業者で構成する渋谷ターミナル連絡会の一行13人が本市を訪れ、大館市と縁の深いJR東日本渋谷駅の中村駅長、東急電鉄渋谷駅の廣田統括駅長らによる「5人の渋谷駅長さん、忠犬ハチ公のふるさと大館で渋谷を語る」と題したトークセッションを中央公民館で開催しました。5人の駅長からは、ハチ公と渋谷・大館のつながりや、1日約30万人が利用する渋谷駅構内における秋田県や本市の観光振興策などについて語っていただきました。本市と渋谷区は、忠犬ハチ公の縁でさまざまな交流が続いており、今後も秋田のために情報を発信していきたいとお言葉もいただき、渋谷とのきずながより一層深まった一日となりました。

15、秋田犬を活用した観光誘客の取り組みについて。

(1)ONSEN・ガストロノミーウォーキング inハチ公の里大館温泉郷。

6月10日、景観を楽しみながら歩き、郷土料理に舌鼓を打ち、ウォーキングで疲れた体を温泉で癒していただき、これら本市の魅力を発信してもらうこと。また、ハチ公の里をアピールすることを目的として開催しました。当日は、雨のためスタート地点を変更し全長6キロメートルのコースとなりましたが次第に天候も回復し、ウォーキングの途中ではドジョウの唐揚げ・比内地鶏・枝豆アイスなどを味わっていただいたほか、地酒の試飲や曲げわっぱ製作現場の見学なども行い、ゴールでは「鶏めし」を堪能していただきました。参加した200人全員がゴールし、イベント後のアンケートでは好意的な意見が多く寄せられたことから来年度以降の開催についても検討してまいりたいと考えております。また、同日には旧小坂鉄道大館駅跡地において秋田犬との触れ合いイベント、はちくんランドも開催し1,500人の来場者でにぎわいました。

(2)観光PRラッピングバスの運行開始。

市では、仙台市営バスと秋北バスの計2台にラッピングをして観光PRを展開しております。仙台市営バスでは、インバウンド誘致と大館の認知度向上を図るため「大館というところ。」の画像や秋田犬の本場をPRするラッピングとし、7月5日、仙台市長を表敬訪問するとともに出発式を行いました。このバスは、主に仙台市内中心部から北部の路線で毎日数本ずつ運行しております。また、秋北バスについては8月1日に高速バスの出発式を行い、運行を開始しております。デザインは、大館市内で会うことができる秋田犬の「あこ」「飛鳥」「ゆき」の写真と名前のほか、秋田犬に会える大館をイメージしたものとしております。毎日、大館市と盛

岡市、または仙台市の発着路線で運行しており、ショッピングモールなども路線に含まれていることから大きな効果があるものと期待しております。2台のラッピングバスは、ともに来年3月末までの運行としておりますが、秋田犬と言えば大館というイメージを定着させるため、今後の反響を見きわめながら来年度以降の継続も検討してまいります。

(3)秋田犬ふれあい処の開設。

地域おこし協力隊が飼育している秋田犬の「あこ」と「飛鳥」は、これまでニプロハチ公ドームを活動拠点としておりましたが、4月にJR大館駅の観光駅長に任命されたことや、観光客が訪れやすい場所に触れ合いの場を提供したいとの考えから大館駅前の大館市観光協会隣に活動拠点を移すことにし、8月10日に開所式を行いました。2年連続でJR東日本の駅弁大將軍を受賞した株式会社花善の新社屋完成との相乗効果もあり、オープンからお盆期間までは連日200人を超える方が訪れ、駅前のにぎわいにつながっているものと考えております。

16、夏季イベントの開催状況について。

(1)大館バラまつり。

6月3日から16日間にわたり開催され、約1万4,000人の来場者でにぎわいました。期間中、大館ばら会によるコンテストに加え、バラの苗木やバラにちなんだお菓子の販売、バラの写真展などが行われました。また、4回目となったナイトガーデンは9日からの3日間、LEDライト等で夜のバラ園を幻想的にライトアップし、バラの魅力を楽しんでいただきました。

(2)大文字まつり。

8月16日、ことしで50回目の節目を迎えた大館大文字まつりが盛大に開催され、昼の部・夜の部合わせて約3万8,000人の人出でにぎわいました。昼の部では、大文字踊りやスクールバンド演奏のほか、ハチ公よさこいや、はちくんダンスなどが披露されました。夜の部では、50回記念のメイン行事として秋田犬のふるさと大館を発信するため、例年の大文字に点を一面加えた犬文字焼きを披露し、これに合わせた打ち上げ花火は昨年より700発多い2,500発を打ち上げ、記憶に残るイベントになりました。開催に御尽力いただいた実行委員会、御支援いただいた協賛企業・関係者の皆様、また、お忙しい中を駆けつけていただいた金田衆議院議員に対し、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

(3)田代地域のイベント。

6月11日、田代名産たけのこ祭りが田代多目的運動広場で開催され、約5,000人の来場者でにぎわいました。田代岳でとれた旬の生タケノコや名物の大館さくら豚入りタケノコ汁は、販売開始前から長蛇の列ができるほどの大盛況でした。ステージイベントでは、たけのこ汁早食い競争などが行われたほか、ダックスムーンや、まちあわせハチ公ガールズにも出演していただき、さらに、ことしも特別ゲストとして豪風関ら尾車部屋の力士が訪れ、相撲甚句を披露していただきました。また、8月19日には大鮎の里ふるさとまつりが外川原地区の米代川河川緑地で開催され、地元田代中学校吹奏楽部の演奏を皮切りにフィナーレの打ち上げ花火まで盛り

だくさんのイベントに、会場を訪れた約4,100人の来場者は、ふるさとの夏祭りを満喫しておりました。

17、釈迦内パーキングエリアを活用した観光利用促進に関する社会実験について。

国土交通省道路局が実施している道路に関する新たな取り組みの現地実証実験に、本市が申請した社会実験がこのほど採択されました。この実験は、関係機関や地域住民の参加のもとUターン可能な既存パーキングエリアを活用し、自動車などで駐車場に行き、そこから公共交通機関に乗りかえて目的地に行くパークアンドライド方式により実施するものであります。市では、忠犬ハチ公ゆかりの地や歴史的建造物など観光地をめぐる周遊バスを運行し、パーキングエリア内での物販等で得た収益をパーキングエリアの管理や、バス運行に係る経費に充てる仕組みについて試行・評価することとしております。本市には、秋田犬を基軸とした観光施策や歴史的風致維持向上計画の認定など、この実験に対応できる豊富な材料があるからこそ採択されたものと考えております。この社会実験を実施するに当たり、市や関係する商工・運輸・地域の各団体で構成する（仮称）大館観光促進周遊バス社会実験協議会を設置することとしており、今後、具体的な内容について検討してまいります。

18、市営新町住宅他建替え事業第二期工事の完了について。

このたび、新町住宅15戸、中町住宅18戸、合わせて33戸が完成しました。8月25日に竣工式を行ったところであり、31日に事業者である株式会社大館住宅開発から市へ引き渡しの予定となっております。新町・中町住宅の入居応募状況については、これまで住んでいた方を除く25戸について募集したところ多数の応募があり、入居条件を満たした世帯について7月11日に抽選会を行いました。入居が決まった世帯は、9月1日から順次引越しをすることとしております。本住宅の整備は、多様な世代や世帯構成の入居を図り、バリアフリーやユニバーサルデザインの配慮など多様な入居者ニーズへの対応を基本としており、町なか居住の促進、中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。事業契約から4年2カ月という長い工期でありましたが、近隣住民の方々を初め、市民の皆様の御理解・御協力に心から感謝申し上げます。

19、NHKのど自慢について。

8月5日、6日の2日間、市民文化会館開館35周年記念事業として、NHKのど自慢を開催しました。老若男女を問わず、国民の多くが知る長寿番組ということもあり、出場希望には約500組、また、観覧希望には3,800通以上の応募が全国から寄せられ、番組の人気ぶりを改めて実感したところです。全国生放送の6日は、予選を勝ち抜いた20組の熱唱と個性豊かなパフォーマンスが会場を盛り上げ、前日の予選会とあわせて多くの市民の皆様に楽しんでいただきました。また、番組中では秋田犬を初め、大館曲げわっぱや、きりたんぼが紹介されたほか、はちくんも登場するなど、我がふるさと大館を全国に発信できたことは、今後の交流人口の拡大につながるものと思っております。今後も市民文化会館・ニプロハチ公ドームを初めとする文教施設を最大限に活用し、市民の皆様にさまざまなイベントや芸術文化を提供してまいります。

20、大館市成人式について。

8月15日、市民文化会館において平成29年度大館市成人式が対象者の75.6%に当たる546人の参加により盛大に行われました。新成人代表からは「私たちがこうして集い、成人式を迎えられたのは支えてくれた両親、家族、そして地域の方々のおかげです。これからは恩返しをする番だと自覚し、この大館を愛し、誇りに思い、支え続けていくことを誓います」との決意が述べられました。ことしは、恩師の方々が壇上から新成人に声援を送り、久しぶりの再会に会場は大変盛り上がりました。また、式典後には実行委員会主催のイベントが行われ、秋田看護福祉大学サークルによるアカペラと思い出写真スライドショーが披露され、恩師や級友との再会を喜び、近況を報告し合う姿が多く見られました。

21、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向けたタイ王国訪問について。

7月23日から4日間の日程で、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿の誘致に向けたセミナーがタイ王国バンコク市内で開催され、高橋教育長が出席しました。今回のセミナーは、タイ王国のホストタウンに登録されている自治体を対象としてタイ王国スポーツ庁が開催したもので、スポーツ分野における両国の国際協力についての理解を深めながら参加自治体がタイ王国の各スポーツ協会等に対し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた情報を提供することなどを目的としており、事前合宿の有力候補地となっている秋田県からは仙北市・美郷町と本市が、そして福岡県北九州市・茨城県龍ケ崎市が参加しました。プレゼンテーションでは教育長が、はちくん帽子・Tシャツ・尻尾を身につけ、忠犬ハチ公のふるさと大館をアピールしながら特産品や食文化、スポーツ施設の受け入れ状況をPRし、事前合宿誘致に向けた情報発信ができたとの報告を受けております。今後もタイ王国と本市との交流事業を積極的に進めるとともに、県や市の競技団体とも連携を図りながらぜひとも事前合宿地に選定していただけるよう、招致活動を行ってまいります。

22、国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会について。

昨年8月から準備を進めてきたミニ国体のバスケットボール・ソフトテニス、及び軟式野球競技が8月18日から20日までタクミアリーナ・高館テニスコート・田代野球場、及び達子森野球場を会場に開催され、成功裏に終了することができました。東北各県から訪れた選手・監督は約550人、来場者数はバスケットボール競技が3日間で5,300人、ソフトテニス競技は2日間で1,450人、軟式野球競技が2日間で700人となりました。合宿誘致や大規模スポーツ大会誘致など、スポーツツーリズムによる交流人口拡大を積極的に推進している本市にとりましても本大会の成功は大変に意義深いものであり、競技関係者を初め、審判員・高校生など多くの皆様の御支援・御協力に深く感謝申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第13号から報第15号までの3件は専決処分の報告についてであります。

このうち、報第13号は本年6月15日に比内中学校の駐車場において、報第14号は本年6月12

日に新館工業団地の駐車場において、いずれも草刈り作業中の飛び石により駐車中の車両を破損させた事故について、また、報第15号は本年4月27日に市立保育園においてお茶がかかり園児がやけどを負った事故についての専決処分であります。これらの事故につきましては誠意を持って解決に当たり、相手方と示談に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第5号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、7月22日から23日にかけての大雨により被害を受けた河川や農地・農業用施設・林道などの復旧工事について、国庫補助採択に向けた災害査定に係る測量及び設計委託業務等に早急に着手する必要性がありましたことから関係予算として歳入歳出とも7,188万6,000円を追加することについて、8月3日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第78号は、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国の定住自立圏構想推進要綱に基づく協定を締結するに当たり、協定を締結もしくは変更し、またはその廃止を求める旨の通告をすることを議会の議決すべき事件として定めようとするものであります。

議案第79号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、松下村塾のあった竹村記念公園跡地について、隣接する神明児童公園の区域に加えることに伴い所要の措置を講じようとするものであります。

議案第80号は、大館市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、厚生労働省が所管する職業能力開発短期大学校などに在学する者について、奨学金貸与の対象とするとともに一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第81号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成25年6月定例会において議決をいただいた市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約につきまして、新町住宅及び中町住宅に係る工期の延長に伴い、その維持管理期間が短縮され事業費が減額となることから契約の変更について議会の議決をお願いするものであります。

議案第82号は、市道路線の認定についてであります。

これは、国道103号葛原バイパスの開通に伴い市が管理することとなる道路や、田代岳県立自然公園までのアクセス道路などを市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第83号は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも8億5,094万8,000円の追加で補正後の予算総額は339億9,731万4,000円となる見込みであります。主な内容としましては、今冬の除雪関連経費、介護施設等

の整備事業費補助金を計上したほか、歴史まちづくり事業費や二ツ山総合公園整備事業費、道路維持補修工事費等を追加したものであります。

さらに、第2条第2表に繰越明許費、第3条第3表に地方債の補正を御提案申し上げております。

議案第84号から議案第87号までの4件は、平成29年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、保険給付費等の前年度の給付実績に基づく精算や消費税等の納付のため、所要の補正を行おうとするものであります。

議案第88号は、平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は14億8,129万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で補正後の予算総額は10億8,356万5,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第89号は、平成29年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

今回は、資本的収入及び支出についての補正で補正後の予算総額は収入では6億3,240万7,000円、支出では6億7,948万9,000円となる見込みであります。

このほか、第3条に企業債に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第90号は、平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は14億9,591万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は22億4,946万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第91号は、平成29年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では111億8,797万6,000円、支出では112億6,779万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では5億4,412万4,000円、支出では8億217万7,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更を、第7条に重要な資産の取得についてお願いしております。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月4日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時02分 散 会
